北海道公報

目

海 務 政 局

ページ

編集 総 文 書 課電話 011-204-5035 FAX 011 - 232 - 1385

次

規 則

○北海道循環型社会形成の推進に関する条例施行規則の一部を改正する規則

○農地法第41条第1項の規定に基づく所有者等を確知できない農地を利用する権利の 設定に関する裁定の申請 (農地調整課)

○土地改良区の役員の就任及び退任の届出 (農業施設管理課)

○土地改良区の定款の変更の認可 (農業施設管理課)

○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定 (治川課)

○建設業者に対する監督処分……(建設管理課)

○特定調達契約に係る落札者等の公示………………………(選挙管理委員会事務局)

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示 3

道教育庁教育局告示

北海道循環型社会形成の推進に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布す る。

令和7年8月1日

北海道知事 鈴 木 直 道

北海道規則第59号

北海道循環型社会形成の推進に関する条例施行規則の一部を改正する規則 北海道循環型社会形成の推進に関する条例施行規則(平成21年北海道規則第4号)の一部 を次のように改正する。

第12条第2号ク中「同条第27項」を「同条第28項」に、「同条第28項」を「同条第29項」 に改める。

附則

この規則は、令和7年10月1日から施行する。

示

北海道告示第371号

農地法(昭和27年法律第229号)第41条第1項の規定に基づき、公益財団法人北海道農業 公社から所有者等を確知できない農地を利用する権利の設定に関し裁定の申請があったので、 同条第2項において読み替えて準用する同法第38条第1項の規定により公告する。

令和7年8月1日

北海道知事 鈴 木 直 道

1 申請に係る農地の所在、地番、地目、面積並びに所有者等の住所及び氏名

所 在 及 び 地 番 地目 面積 (m²) 所有者等の住所及び氏名 旭川市東旭川町上兵村516-3 田 1.110 旭川市東光5条8丁目1番3号

旭川市東旭川町上兵村516-6 田 826 田野 千代美

旭川市東旭川町上兵村516-7 田 857

2 申請に係る農地の利用の現況

農地法第33条第1項に規定する「耕作の事業に従事する者が不在となり、又は不在とな ることが確実と認められるものとして農林水産省令で定める農地しである。

- 3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細 中間管理事業を活用し、担い手に貸付けを行う。
- 4 希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額
- (1) 希望する利用権の始期 令和7年12月15日
- (2) 存続期間 5年
- (3) 借賃に相当する補償金の額 95 000円
- 5 意見書の提出

申請に係る農地の所有者は、知事に意見書を提出することができる。

(1) 提出期限

令和7年8月15日

(2) 提出先

北海道農政部農業経営局農地調整課

(3) 記載事項

ア 意見書を提出する者の氏名及び住所

- イ 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容
- ウ 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画
- エ 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由
- オ 意見の趣旨及びその理由
- カ その他参考となるべき事項

北海道告示第372号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、北見土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

令和7年8月1日

北海道知事 鈴 木 直 道

						1	江海道知事 鈴 木 直 道
就退任の別		就退任年月日	理事・監事の別	氏		名	住
就	任	令和 7.7.1	理 事	岩崎	隆	幸	北見市東相内町879番地3
同		同	司	樅 山	敦	史	同 市端野町一区165番地
同		同	司	矢田目	孝	裕	同 市豊田166番地
同		同	司	福田	堅	_	同 市広郷1256番地
同		司	司	橋 本	哲	文	同 市仁頃町560番地
同		同	司	竹 中	義	博	同 市端野町三区553番地6
同		同	司	髙 田	智	恵	同 市端野町端野185番地2
同		同	司	加藤		型	同 市美山町東4丁目82番地14
同		司	司	武田	雅	弘	同 市桜町4丁目13番地3
同		同	監 事	畑中	利	男	同 市東相内町337番地4
同		同	司	石 川	陽-	一郎	同 市端野町川向36番地
司		同	同	西原		宏	同 市大正486番地15
退	任	令和 7.6.30	理事	岩崎	隆	幸	同 市東相内町879番地3
同		同	司	樫尾	英	可	同 市端野町三区15番地1
同		同	司	矢田目	孝	裕	同 市豊田166番地
同		同	司	福田	堅	_	同 市広郷1256番地
司		同	同	田中		圭	同 市東相内町90番地4
同		同	司	橋 本	哲	文	同 市仁頃町560番地
同		同	司	田井	和	重	同 市上ところ605番地5
同		同	司	樅 山	敦	史	同 市端野町一区165番地
同		同	司	武田	雅	弘	同 市桜町4丁目13番地3
同		同	監 事	黑 須	正	幸	同 市北陽217番地3
司		同	司	畑 中	利	男	同 市東相内町337番地4

司 同 同 今田和雄同市常川369番地3

北海道告示第373号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、令和7年7月18日、鵡川土地改良区の定款の変更を認可した。

令和7年8月1日

北海道知事 鈴 木 直 道

北海道告示第374号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法(昭和26年法律第 249号)第29条の規定による通知があった。

令和7年8月1日

北海道知事 鈴 木 直 道

- 1 保安林予定森林の所在場所 檜山郡上ノ国町字扇石249地先・250の1地先(以上2筆 地先国有林。次の図に示す部分に限る。)、249(次の図 に示す部分に限る。)
- 2 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備
- 3 指 定 施 業 要 件
- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町 村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部 林務局治山課及び上ノ国町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第375号

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消した。

令和7年8月1日

北海道知事 鈴 木 直 道

- 1 処分をした年月日 令和7年7月17日
- 2 処分を受けた者
- (1) 商号及び代表者の氏名 株式会社鈴木住設工業 鈴木 幸雄

(2) 主たる営業所の所在地 北見市若葉町3丁目5番8号

(3) 建設業の許可の番号 (般-5) オ第3363号

3 処 分 の 内 容 許可の取消し

4 処分の原因となった事実 上記の者が建設業法第29条第1項第2号に該当した。

北海道告示第376号

次のとおり、一般競争入札による落札者及び随意契約による相手方を決定した。 令和7年8月1日

北海道知事 鈴 木 直 道

1(1) 落札に係る物品等の名称及び数量 印刷物(選挙公報)の製造(1ページ当たりの単価) 14.179.200ページ

(2) 落札を決定した日令和7年6月13日

(3) 落札者の氏名及び住所

ア 氏 名 株式会社トッパンメディアプリンティング北海道

イ 住 所 北広島市大曲工業団地8丁目2番地3

(4) 落札金額 1.35円

(5) 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

(6) 一般競争入札の公告

令和7年6月3日付け北海道告示第293号

2(1) 随意契約に係る物品等の名称及び数量

印刷物 (選挙公報) の製造 (1ページ当たりの単価) 20,775,600ページ

(2) 随意契約の相手方を決定した日 令和7年6月13日

(3) 随意契約の相手方の氏名及び住所

ア 氏 名 株式会社道新総合印刷

イ 住 所 北広島市大曲工業団地8丁目2番地1

(4) 随意契約に係る契約金額

180円

(5) 契約の相手方を決定した手続 随意契約

(6) 随意契約によった理由

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号の規定による。

3 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道選挙管理委員会事務局

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

総合振興局告示及び振興局告示

北海道空知総合振興局告示第16号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和7年8月1日

北海道空知総合振興局長 鷲 尾 亨

1 落札に係る物品等の名称及び数量 北海道土木工事設計積算システム用プリンタの賃貸借 一式(1月当たりの単価) 2台分

2 落札を決定した日 令和7年7月11日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名 北海道オフィス・マシン株式会社

(2) 住 所 札幌市中央区大通西16丁目3番地

4 落札金額 42.200円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和7年5月30日付け北海道空知総合振興局告示第6号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所在地 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号

道教育庁教育局告示

北海道教育庁空知教育局告示第44号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和7年8月1日

北海道教育庁空知教育局長 金 田 敦 史

1 落札に係る物品等の名称及び数量

空知管内道立学校校務用パーソナルコンピュータ 59台分

2 落札を決定した日 令和7年6月30日

- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏 名 富士電機ITソリューション株式会社
- (2) 住 所 東京都千代田区外神田6丁目15番12号
- 4 落札金額

7917800円

- 5 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告

令和7年5月20日付け北海道教育庁空知教育局告示第41号

- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 岩見沢市8条两5丁目

北海道教育庁空知教育局告示第45号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和7年8月1日

北海道教育庁空知教育局長 金 田 敦 史

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 道立学校教育用パーソナルコンピュータ等の賃貸借 一式(1月当たりの単価) 303台分
- 2 落札を決定した日 令和7年6月12日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏 名 東京センチュリー株式会社
- (2) 住 所 東京都千代田区神田練塀町3番地 富士ソフトビル
- 4 落札金額

1,666,280円

- 5 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入机
- 6 一般競争入札の公告

令和7年5月2日付け北海道教育庁空知教育局告示第40号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目

北海道教育庁日高教育局告示第32号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和7年8月1日

北海道教育庁日高教育局長 小 西 晃

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 北海道浦河高等学校学習用システムパーソナルコンピュータ等の賃貸借 一式 (1月当 たりの単価) 37台分
- 2 随意契約の相手方を決定した日 令和7年7月16日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
- (1) 氏 名 FLCS株式会社
- (2) 住 所 東京都千代田区神田練塀町3番地 富士ソフトビル
- 4 随意契約に係る契約金額

218.900円

5 契約の相手方を決定した手続 随意契約

6 随意契約によった理由

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号の規定による。

- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 浦河郡浦河町栄丘東通56号

北海道教育庁十勝教育局告示第35号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和7年8月1日

北海道教育庁十勝教育局長 和 田 宏 一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
 - パーソナルコンピュータ 一式 102台
- 2 落札を決定した日
 - 令和7年6月30日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏 名 株式会社つうけんアクティブ

- (2) 住 所 札幌市中央区南20条西10丁目3番5号
- 4 落札金額

14,025,000円

- 5 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告

令和7年5月20日付け北海道教育庁十勝教育局告示第30号

- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室契約支援係
- (2) 所在地 带広市東3条南3丁目

北海道教育庁釧路教育局告示第33号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和7年8月1日

北海道教育庁釧路教育局長 伊 藤 直 人

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 釧路管内道立学校校務用パーソナルコンピュータ 一式 93台
- 2 随意契約の相手方を決定した日 令和7年6月30日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
- (1) 氏 名 株式会社トーワ
- (2) 住 所 釧路市光陽町11番7号
- 4 随意契約に係る契約金額

13.145.550円

- 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 6 随意契約によった理由

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号の規定による。

- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 釧路市浦見2丁目1番1号